|  |
| --- |
| **Ｆ０１０．事前届出搬入連絡** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＩＦＧ | 事前届出搬入連絡呼出し |
| ＩＦＧ０１ | 事前届出搬入連絡 |

１．業務概要

事前届出または計画輸入における事前届出の貨物が搬入された際、利用者が検疫所に対して事故の有無を連絡する業務である。また、届出の全欄が審査終了済となった場合は、「食品等輸入届出済証情報」を出力する。また、検査命令を出力する旨が登録されている場合は、「検査命令情報」及び「連絡書情報」を出力する。

２．入力者

全利用者（税関、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

３．制限事項

なし

４．入力条件

（１）「事前届出搬入連絡呼出し（ＩＦＧ）」業務の場合

（Ａ）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（Ｂ）入力項目チェック

（ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（ｂ）項目間関連チェック

なし。

（Ｃ）ＤＢ関連チェック

（ａ）利用者

①「利用者ＤＢ」に登録されている利用者であること。

②食品等輸入届出をした利用者と同じであること。

③税関、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関以外の利用者であること。

（ｂ）届出受付番号

①「食品等輸入届出ＤＢ」に登録されていること。

②入力された届出受付番号に対して、処理権限があること。

③届出種別が「事前届出」または「計画輸入における事前届出」であること。

④搬入年月日　≦　業務実施日であること。

⑤全欄が事前審査終了未済である場合は、登録されている「事故の有無」欄が「Ｎまたは△（半角スペース）」であること。

⑥事前審査終了済である欄が１つ以上存在する場合は、登録されている「事故の有無」欄が「△（半角スペース）」であること。

⑦届出済であること。

⑧審査終了済ではない欄が１つ以上存在すること。

⑨届出処理済でないこと。

⑩無効でないこと。

（ｃ）品目コード

「輸入食品監視支援業務用品目ＤＢ」に存在すること。

（ｄ）原材料または材質

「原材料・材質ＤＢ」に存在すること。

（ｅ）添加物または成分

「添加物・成分ＤＢ」に存在すること。

（ｆ）製造または加工の方法コード

「製造・加工方法ＤＢ」に存在すること。

（２）「事前届出搬入連絡（ＩＦＧ０１）」業務の場合

（Ａ）入力者チェック

前記４－（１）－（Ａ）の入力者チェックと同じ。

（Ｂ）入力項目チェック

（ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｃ）ＤＢ関連チェック

（ａ）暗証記号

①「暗証記号ＤＢ」に登録されていること。

②該当の利用者コードと輸入者符号に対応する暗証記号が入力されていること。

（ｂ）事故の有無

①全欄が事前審査終了未済である場合は、登録されている「事故の有無」欄が「Ｎ、または△（半角スペース）」であること。

②事前審査終了済である欄が１つ以上存在する場合は、登録されている「事故の有無」欄が「△（半角スペース）」であること。

（ｃ）届出受付番号

①「食品等輸入届出ＤＢ」に登録されていること。

②入力された届出受付番号に対して、処理権限があること。

③届出種別が「事前届出」または「計画輸入における事前届出」であること。

④搬入年月日　≦　業務実施日であること。

⑤届出済であること。

⑥審査終了済ではない欄が１つ以上存在すること。

⑦届出処理済でないこと。

⑧無効でないこと。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）出力情報出力処理（ＩＦＧ業務の場合）

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（３）事前審査終了取消処理

事前審査終了済の届出について、再審査の必要があるとシステムにより判断した場合は、事前審査終了の旨を取り消す。

（４）審査終了処理

以下のいずれかの条件に合致する場合は、指定された欄を審査終了済とする。

①入力された事故の有無が「“Ｎ”（事故無し）」であること。

②事前審査終了済であること。

③審査終了未済であること。

④再審査をする必要がある品目等でないこと。

（５）届出処理済処理

全欄が欄部処理済となった場合は、指定された届出を届出処理済とする。

（６）食品等輸入届出ＤＢ処理

入力項目及び処理結果を、登録されている「食品等輸入届出ＤＢ」に更新する。ただし、事前審査終了未済である場合は、入力された内容のみを「食品等輸入届出ＤＢ」に登録する。

（７）共通管理番号関連処理

共通管理番号関連処理のリンクの場合は、以下の処理を行う。

ただし、審査終了未済の欄が存在する場合には、共通管理番号関連処理のリンクは行わない。

（Ａ）共通管理番号管理処理

オンライン業務共通設計書別紙Ｄ１０「共通管理番号関連機能」の「共通管理番号管理処理」を参照。

（Ｂ）「保留解除等（自動起動）（１ＣＷ０１）」業務登録処理

オンライン業務共通設計書の別紙Ｄ１０「共通管理番号関連機能」の「「保留解除等（自動起動）（１ＣＷ０１）」業務登録処理」を参照。

（８）食品等輸入届出済証情報出力処理

上記（４）にて、届出番号の全欄が審査終了となった場合は、後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

ただし、以下のいずれかの条件に合致した欄については「食品等輸入届出済証情報」の出力を行わない。

①違反の届出である。

②部分届出済要求が行われている。

（９）検査命令情報・連絡書情報出力処理

以下の条件に合致した欄について後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

①事故の有無が「“Ｎ”（事故無し）」である。

②検査命令を出力する旨が登録されている。

６．出力情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 事前届出搬入連絡情報 | ＩＦＧ業務の場合 | 入力者 |
| 食品等輸入届出済証  情報 | 前記５－（８）の条件を満たす場合 | 入力者 |
| 検査命令情報 | 前記５－（９）の条件を満たす場合 | 入力者 |
| 連絡書情報 | 前記５－（９）の条件を満たす場合\*1 | 入力者 |

（＊１）「食品等輸入届出双方向履歴照会（ＣＦＨ）」業務で検査命令を出力する旨が登録されている場合

７．特記事項

特になし。